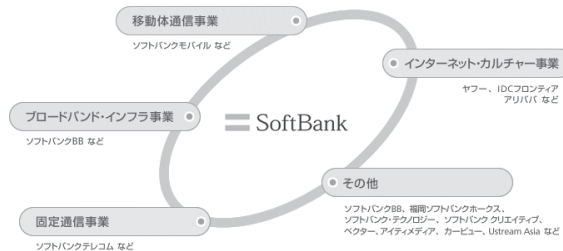


ソフトバンクモバイル株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：ソフトバンクモバイル株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
業 種：通信業
- (3) 資 本 金：1,772億5,100万円
従業員数：約6,300人
- (4) 事業内容：
 - ・ 移動体通信事業および当該付随業務
 - ・ 移動体通信にかかわる電気通信用品およびシステムの保守、販売
 - ・ 電気通信に関するソフトウェアの製作および販売

[ソフトバンクグループ]



出典：ソフトバンク株式会社 企業サイト

(5) 企業理念とビジョン

【ソフトバンクグループの企業理念】

デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する。

【当社の事業ビジョン】

お客様にもっとも選ばれるケータイを

1) 移動体通信事業

ネットワーク、端末、コンテンツ等のサービスの拡充、「ホワイトプラン」を代表する新発想の料金プランの導入、そしてショップ等の拡

充により顧客満足度の向上を図り、お客様にもっとも選ばれるケータイでナンバー1を目指します。

2) 新たな価値の創造

ブロードバンド・ユビキタス時代の本格到来にあたって、グループ各社とのシナジーを活かし、さらに価値あるサービスの提供を通じて、21世紀の新しいライフスタイルとワークスタイルを創造していきます。

(6) CIマーク

2006年10月1日に社名をソフトバンクモバイル株式会社に変更するとともにブランド名を「ソフトバンク」に変更しました。

CIマークは、坂本龍馬が率いた海援隊の隊旗より着想を得たソフトバンクグループの企業ロゴマークをベースとし、ブランドカラーとして携帯電話の原点を象徴するシルバーを採用しました。グループのシナジー効果を発揮したシームレスな統合サービスと「携帯電話事業の原点に立ち返り、より良い商品とサービスを提供していく」当社の決意を象徴しています。



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置および名称

法務・知財・コンプライアンスを主管とする法務統括部の配下で「知的財産部」として、知的財産権に関する諸業務（知的財産権の取得・維持管理、侵害回避等知的財産に関する調査、

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

涉外、啓蒙活動等)を担当しています。

(2) 構成および人員

知的財産部は、2課体制で総勢14名です。

構成としては、部長1名を筆頭に、主に営業・マーケット部門と連携し、商標権を担当する課(4名)と技術・開発部門と連携し、特許権・実用新案権・意匠権を担当する課(7名)と事務担当(2名)となっています。

3. わが社の知的財産活動

ソフトバンクグループはこれからの30年ビジョンとして「デジタル情報革命で人々を幸せに」を掲げ、情報革命によるライフスタイルの変革を創造する企業を志しています。そのための事業戦略として、特定のテクノロジー／ビジネスモデルにこだわらず、最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルを採用し、常に変革とともに成長を続けていこうとしています。

また、ブランド変更から約4年あまり経ちますが、白戸家シリーズが人気を博し、CM好感度No.1を続けており、ブランドイメージも確立されてきました。

知的財産部の役割は、上記事業活動を知的財産面からサポートし、当社事業の優位性を確保・牽引する部門であると考えています。

そこで基本方針として、①知的財産リスクのマネジメントの徹底、②知的財産の適切な保護と管理、③知的財産情報の積極的活用を3本柱とし、新規事業やサービス施策に関する知財リスクの発見・事前回避、涉外対応等のビジネスサポート業務、創作活動の支援、出願・権利化、そして権利やブランドの維持管理業務、知的財産情報の整備と活用を推進しています。

ビジネスサポート業務では、特に変革に対応するスピード、そしてリスク分析や法解釈に必要な専門知識に留まらず、実現するための具体的な解決策を提示することが、強く求められています。

また、権利の出願・維持管理業務では、事業の優位性を有限なリソースで最大化するために、事業部門と連携して重点分野を特定し、当該分野は企画段階からの知財部も参画する取り組みと当社ブランドへの第三者のフリーライド行為を抑止し、ブランドの希釈化を防止する取り組みを重要視しています。

さらに、グループシナジーを発揮するために、ソフトバンク通信3社¹⁾で協力し、通信事業に関連する知財戦略の策定、グループ内体制の整備や職務発明等の制度の共通化も基本方針の3本柱を支える基盤として欠かせない取り組みとなっています。

4. 今後の課題

今後加速が予想されるデジタル情報革命とそのビジネススピードに対応できる迅速力と変化に強い柔軟性が求められると共に、ビジネススキーム等の変化によって生ずる新たな課題や増加が予想される係争への取り組みは重要な課題です。

また、権利化等の恒常的業務の中でも、最先端のテクノロジーをパートナーシップ戦略で採用していく当社の事業スタイルに適した知財活動への変革、そのための技術評価力や知的財産情報の発信力の強化、そしてブランドの希釈化防止対策は、優先的に取り組むべき課題と考えています。

さらに、新たな提携先や新設されるグループ会社とのシナジー効果の創出やマルチブランドによる企業価値の向上など、今後は意識すべき課題となりそうです。

注 記

- 1) ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社の3社

(原稿受領日 2011年1月13日)